

1 自己評価及び外部評価結果

事業所概要 (事業所記入)

事業所番号	0571111244	
法人名	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	
事業所名	たかのす社協つづれ認知症対応型共同生活介護事業所	
所在地	秋田県北秋田市綴子字大堤家後 26 - 3	
自己評価作成日	平成 22年 8月 5日	評価結果市町村受理日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

評価機関概要 (評価機関記入)

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	
所在地	秋田市御所野下堤五丁目 1番地の 1	
訪問調査日	平成22年9月2日	

事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点 (事業所記入)

<p>ホーム 1階部分に法人内のデイサービスがあるので、利用者はホーム利用者以外の同年代の方や昔馴染みと交流することが出来る。 当ホームは、入居定員が 8名となっている。それに対しデイサービスとの兼務の看護師を含め 10名の職員体制となっており、利用者一人ひとりに手厚い関わりを持つことができる。 看取りについての指針を定めており、対応可能な範囲で看取りを行う事が出来る体制となっている。また、実際に看取りを実施したケースもある。</p>

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点 (評価機関記入)

<p>グループホームだけではなく、デイサービスまた地域の自治会館としての機能を持つ複合施設の一部に拠点を持っている。その利点を十分に生かし、地域社会との継続的な関係を維持することを大切にケアを行っている。 また、運営推進会議を定期的に開催し、サービスの向上に生かしている。</p>
--

.サービスの成果に関する項目 (アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目 :18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目 36,37)	66	職員は、生き活きと動いている (参考項目 :11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目 :49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な経過させている (参考項目 :30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目 28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)+ (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間で認知症高齢者の視点に立ち、また利用者の意見を聴き事業所独自の理念を持っている。その理念を、ホームの見やすい所へ掲示し、職員が日常的に意識して利用者へ関わることが出来るようにしている。	事業所独自の理念を掲げ、職員に周知が図られケアに反映されるよう努めている。また、理念についての話し合いの機会を持ち、更に掘り下げ具体的にケアに繋がるよう努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ホーム近所の理容店を活用したり、近隣を散歩するなど積極的に地域へ出て近隣住民と違和感なく気軽に声を掛け合えることが出来ている。また町内会の一員として地域の運動会へ参加したり、地域の公園の花壇整備を地域の老人クラブと一緒にい交流を図ることが出来ている。	散歩で気軽に挨拶を交わしたり、地域の活動に参加したりと、近隣の住民と触れ合う機会を大切にして、積極的に交流を図るよう努力している。	
3		事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	法人の職員全体で全戸訪問活動を実施し必要なサービスの情報を提供したり、必要に応じて認知症を含めた介護相談にも対応できるようにしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事の報告の報告など年間計画に沿って会議を開催し、意見や評価を頂くことが出来ている。上げられた意見について、運営者へ報告しサービスの質の向上へさせることができている。	2ヶ月に1回のペースで定期的開催され、自己評価の改善目標やホームの年間行事を議題として取り上げたり、災害対策について検討されたりと、会議に参加いただいた方と忌憚のない意見交換を行い、会議録を残し業務改善に繋げている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホームの設備などの状況把握のため市の担当職員などが視察に来られ、市側に施設の現状を理解して頂くことが出来ている。	市の担当者には、建物の2階部分にホームがあることについて、災害時等の対策への協力を求めるなど、連携を密に取りながら協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを整備しており、利用者が身体拘束を受けることがないように努めている。また職員間で勉強会を行い、身体拘束禁止に対する職員の意識を高めるようにしている。	身体拘束禁止の意義を理解し、出入り口にあるセンサーの反応に対し、利用者の状況に応じた見守りや声掛け、安全面に配慮した対応が行われている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止ネットワーク構築研修を受講している他、マニュアルを整備しておりホーム内で虐待が発生しないよう努めている。また職員間で勉強会を行い、虐待防止に対する職員の意識を高めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福祉関係者のための成年後見活用講座へ参加したことがあり、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持つことが出来ている。また年に1回は職員間で勉強会を実施するようしており、制度の理解を図ることが出来ている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解 納得を図っている	契約の締結や改定がある場合は、文書と口頭で説明を行い質問等を聴き十分に理解して頂けるよう努めている。また解約前には、退居後の利用者の生活に不安がないよう居宅介護支援事業所や転居先の関係者と連携を図るなど、必要な支援を行っている。		
10	6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情等を受け付ける窓口について記載している他、建物内にも掲示している。また不満や要望等について日常の何気ない関わりからくみ取るようにしており、家族からは面会時にも話して頂けるよう努めている。苦情があった場合は、職員間で話し会うと共に法人内の会議でも話し合い改善に繋がるようにしている。	面会に訪れた家族と面接を行ったり、遠方の家族とは電話で状況報告を行っているほか、アンケートにより家族の意見を引き出すよう努めている。出された意見や要望については、職員間で検討するなどして改善に繋がるよう努めている。	
11	7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回管理者が職員を対象に面接を行い、個別に意見等を聴きそれを運営者へ報告し反映されるようにしている。またミーティングでも話しやすい雰囲気となるように努めている。	日頃から、管理者は職員の意見や要望を聴くように心掛けており、適切なアドバイスができるよう努めている。また、月に1回は職員間でミーティングを行い忌憚のない意見交換を行っている。ホーム内での解決が困難な問題や要望については運営者にも報告している。	管理者が、自身の意見や要望についても忌憚のない意見交換を職員と行い、職員の気づきを促し、更なるホームの質の向上を図っていくことが期待される。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	資格取得や勤務年数といった条件を満たしている臨時職員に対し、正職員への登用の機会を確保するなど、各職員が向上心を持って働けるよう取り組んでいる。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内や事業所内での研修を計画的に実施している。また経験年数などに応じて、認知症介護などに関する研修を受講できるよう機会を確保している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他の地域密着型事業所と勉強会を実施したり職場交換研修を実施し事業所の質の向上に繋がるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用希望理由などを担当ケアマネジャーを通して把握したり、利用前には本人から話を聴き、本人について理解するよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当ケアマネジャーを通して家族の状況を把握している。また利用前には、話しをする機会を持ち不安なくサービスを利用することが出来るよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている 小規模多機能型居宅介護限定項目とする	相談を受けた場合には、居宅介護支援事業所などと連携を図りながら、必要なサービスが利用出来るようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員が一緒に生活している雰囲気となるよう、同じ食卓を囲むなど可能な限り職員は利用者の傍で過ごすように努めている。また、ホームに畑があるので、利用者と職員と一緒に野菜を収穫して楽しむことが出来ている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の受診へ職員と家族が一緒に同行したり、ホーム行事へ家族の参加を促すなど、利用者を家族とホームが協働して支えるかたちとなるよう努めている。		
20	8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている	利用者が兄弟や昔馴染みとの関係を可能な限り継続できるよう家族と話し合いながら支援している。(ホーム1階のデイサービスへ来る馴染みと会えるようにする等)	昔馴染みの理美容院に通ったり、仲人をした夫婦の店に行って好物のアイスを食べることや、愛犬に会いに行くことを介護計画に取り入れることなどにより、地域社会との継続的な関わりを持ち、利用者の精神的安定や安心を得ることが出来るよう努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士が過ごせるよう食事の際の席に配慮するなど対応を行っている。また利用者同士が声を掛け合う場面が見られる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院や転居によりホームを退居した場合であっても、必要に応じて関係者に情報提供するなど利用者本人の支えとなるよう努めている。また利用者や家族へも、気軽に相談していただけるよう話している。			
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中から利用者の希望や願いを把握するように努めている。本人からの確認が困難な場合には、面会時などに家族から聴き利用者本位となるようにしている。	これまでの生活歴や日々の関わりを基に、利用者の言葉や表情などから真意を推し量ったり、必要に応じて家族にも協力していただくなど、家族と一緒に利用者の望む生活となるよう努めている。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族から聴き、個人史を作成し楽しみ事などの把握に努めている。またセンター方式の一部を活用し、ホーム利用までの経緯を記録している。			
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の経過記録を基に、利用者個々の出来る事出来ない事の把握に努め日常の活動に繋がるようにしている。			
26	(10)	チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を確認し、職員間でカンファレンスを行い職員の意見などを介護計画書に盛り込むように努めている。	日々の関わりの中で職員が自由に意見やアイデアをカンファレンスで出し合ったり、本人や家族からの意見や意向をも確認しながら、実際のケアに具体的に生かせるように介護計画に取り込んでいる。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子を経過記録に記入している。また、ケアのアイデアについて、実践してその結果どうであったか記し、継続して実践可能なものであれば計画書に盛り込むようにしている。			
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる 小規模多機能型居宅介護限定項目とする	デイサービスが併設されていることから、合同の行事を実施している。また看護師を配置し医療連携体制を取っており、看取りを実施したケースもある。その他、利用者入院時の必要物品の手配や社会生活上必要な手続きなど可能な限り対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の力に応じ地域の老人クラブと一緒に汗を流す機会を設けたり、地域のボランティアの慰問があるなど地域資源の協力を得ながら利用者への支援を行っている。		
30	(11)	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は、それぞれかかりつけ医を持っており、状況に応じて電話で相談ができたし往診もして頂けるなど協力を得ることが出来ている。また歯科についても利用者や家族が希望するところがあれば、そこを受診していただいている。	利用者・ご家族が希望する主治医を中心に、ホームの看護師が日常的な健康管理を行いながら、医療機関との連携を図る体制が作られている。また、複数の医療機関とも良好な関係にあり、利用者が適切な医療を受けることができるよう支援している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が職員として配置されており、利用者の日常的な健康管理と医療機関との連携を図ることが出来ている。また看護師には、24時間連絡を取れる体制にある。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、治療経過などについて医療機関との情報交換を家族を通して行っている。また利用者や家族・医師・事業所職員とで、話し合いを行ったケースもある。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や看取りに関する指針を作成しており、利用者や家族の同意を得ている。実際に重度化した場合は、協力医療機関やかかりつけ医から助言を得ることができ、それを家族や職員とで共有し利用者の支援を行っている。またかかりつけ医や家族の協力を得て、ホーム内で看取りを行ったケースもある。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」を、利用者・家族に説明し、ホームが出来ること出来ないことを明確にし、署名捺印による同意を得ている。さらに、利用者の状況の変化に応じ、意向を確認しながらその時々でのベストな体制づくりに努めている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急救命の講習を受講しており、応急手当の対応を行うことができる。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホームの設備に即した具体的な火災予防策について、消防より助言を受けている。また年に2回デイサービスと合同の避難訓練を実施しており、内1回は消防署や地域の方にも参加して頂くようになっている。現在、より効率的に地域の方の協力を得られる方法を検討している。	避難訓練を1階のデイサービスと合同で行っているが、職員による誘導や救出のみならず、災害時にどうすれば地域の方々に効果的に伝えることができるか、また実際にどのような協力を得ることができるかを検討している。	今後も、より効果的・効率的に地域の協力が得られ、いざという時に慌てず確実な避難誘導が出来るように備えていくことが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の居室へ入る際に声を掛けるなど日常的にプライバシーを守るよう努めている。またその人が望む呼び方で声を掛けたり、利用者それぞれに合った言葉遣いをするようにしている。個人情報について、利用者の支援に必要な情報以外は、他へ漏れることがないよう管理を徹底している。	馴れ合いによって利用者の尊厳と権利が損なわれないよう、日常的にプライバシーが守られるよう言葉掛けや対応に配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話の中から思いや希望をくみ取り、それを可能な限り実施出来るよう努めている。また着る服を自分で選んで頂くなど利用者個々の力に応じて自分で決められるようにしたり、残っている力を発揮できるよう場面を作っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中でそれぞれが楽しみ事を持つよう支援している。またホームの生活が、画一的であったり制限があったりしないよう努めている。また職員の勤務体制によって利用者の生活が左右されないよう勤務作成時に配慮している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	個々の能力に応じ、着る服を自分で選んで頂くなど本人や家族の望む衣服で過ごして頂いている。理美容店についても行きつけの所があれば、そこを利用できるように支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が、簡単な調理や食事の盛り付けなどを一緒にを行い、利用者にとって役割や楽しみの一つとなるようにしている。嗜好に合わせて、肉料理の代わりに魚料理を準備したり、お酒を飲める機会を作っている。	利用者の嗜好に合わせた食事形態やおかずを準備したり、利用者の好みやできることに合わせた食事の介助、片づけ等を一緒に行っている。	今後も食事を一日の大切な活動の一つとして捉え、メニューを利用者と一緒を考えたり、一からの食事作り、食事への関心や食欲が高まるような会話、介助の方法、落ち着いてゆっくり楽しく食事ができるような雰囲気づくり等についても、さらに工夫されることを期待する。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の1日の水分摂取量や食事摂取量を把握しており、摂取量が少ない場合は、好みに合わせた物を提供し補えるようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや入れ歯洗浄、歯磨きを行えるように努めている。また口腔内の健康状態に問題がないか歯科の検診も行えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の24時間の排泄状況を可能な限り把握するよう努めておりトイレへの誘導を行うことが出来ている。	本人の生活リズムに沿った支援ができるように排泄チェック表を利用したり、利用者の様子を見ながら一人ひとりのサインを職員が把握し、さりげない介助を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々の好みに配慮して便秘予防に繋がる飲み物の提供や水分摂取を促している。また個々の体力に応じ、散歩などを通して無理なく身体を動かせるよう支援している。どうしても便秘傾向にある利用者については、かかりつけ医と相談し下剤の服用を最小限で行って頂いている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日といった決まりはなく、利用者の希望を聞き入浴を行えるようにしている。あまり入浴を好まない利用者に対しては、誘い方を工夫するなどして入浴できるように清潔でいられるよう支援している。また体調などに合わせ、シャワー浴や足浴も行っている。	利用者の希望さえあれば、毎日いつでも入浴が出来るような体制が出来ている。また、健康状態を把握しながら個別に支援を行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常の関わりの中で、疲労感が観られる場合などソファーや床で休んで頂けるよう支援している。睡眠と覚醒、休養と活動のバランスにも配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が利用者の服薬内容をすぐに確認する事ができるようになっており持病と共に把握に努めている。内服薬の変更や随時の処方があった場合には、申し送りや記録から職員が内容を共有することが出来るようになっている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者や家族から情報を収集し、日々の生活の中で楽しみ事を持てるようにしている。また家事など持っている力を発揮出来る場面を作り、役割の一つとして行えるよう支援している。更に1階のデイサービスへ行き昔馴染みと過ごすなどホーム以外の同年代の方とも関わりを持てるようにしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	ホームの近所を散歩したり、ドライブや買い物、地域の行事へ参加するなど日常的に出掛けられるようにしている。また愛犬に会いに行きたいなど、その時々々の希望にも可能な限り応じられるよう努めている。	これまでの生活習慣や楽しみ事を出来るだけ継続でき、その人らしく暮らせるように、個別性の高い外出支援を積極的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の理解もあって利用者本人がお金を所持されている方が数名いる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族が遠方に住んでいるなど、なかなか会いに来られないケースや、随時の訴えがある場合などは電話の利用を支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、臭い、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームフロアや各居室に花を飾っており、季節を感じられるようになっている。また随時換気をしたり消臭剤を活用し心地良く過ごせるように努めている。また室温についても、高齢者に合った環境となるようにしている。	事業所が建物の2階にあることから、窓の位置や出入り口の環境等に閉塞感を覚えることのないよう、居室の窓辺に季節の花を飾ったり、畳のスペースやテラスなどを開放させるなど、できる限り利用者にとって居心地の良い共有空間となるよう努めている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている 認知症対応型共同生活介護限定項目とする	ソファや椅子だけでなく、移動式の畳スペースを設置しておりそれぞれの利用者が居心地の良い所で過ごすことが出来るよう配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスは事業所の備え付けの物がある。その他、本人が必要とするテーブルやタンス・テレビなどを持ち込まれている。居室内のレイアウトについては、本人や家族と相談して行っている。	居室ごとにレイアウトや持ち込まれているものが違い、少しでも利用者が居心地良く過ごせるように個別に応じた工夫をしていることが確認できた。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」わかることを活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見やすい大きな時計や暦を設置し、トイレなどに分かりやすく大きな字で印を付け、間違いや混乱が起きないように配慮している。また物干しについても利用者が使いやすい高さの物を置いている。		